

## 第4回「国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」結果概要

### 1. 日 時

平成26年5月29日（木）10:00～12:00

### 2. 場 所

国土交通省（合同庁舎3号館）4階特別会議室

### 3. 出席者

別紙1のとおり。

### 4. 主な議題

- (1) 国際海上コンテナの横転事故等の発生状況
- (2) ガイドライン・マニュアルのフォローアップ調査の結果について
- (3) 各港におけるコンテナターミナルシステムについて
- (4) IMO/ILO/UNECE 貨物輸送ユニットの収納のための行動規範

### 5. 議事概要

#### (1) 国際海上コンテナの横転事故等の発生状況

事務局より、過去8年間の国際海上コンテナの横転事故等の発生件数の推移及び安全輸送ガイドライン・マニュアル運用後の国際海上コンテナの横転事故等について報告が行われた。

#### (2) ガイドライン・マニュアルのフォローアップ調査の結果について

事務局より、安全輸送ガイドライン・マニュアルのフォローアップ調査結果について報告がなされ、意見交換が行われた。

周知状況について一定程度の浸透が図られていることが確認された。一方、コンテナ情報を伝達する側・される側の認識の乖離が大きいことから、現場で従事する作業員等に対して情報伝達の意義（貨物状態に応じた対応の必要性）について、講習会等を通じ更なる徹底を図る必要があることが確認された。

#### (3) 各港におけるコンテナターミナルシステムについて

事務局より、名古屋港、博多港、清水港におけるコンテナターミナルシステムについて紹介が行われた。今後、各港湾の特長に合わせた安全のための取組を推進していくため、これらの3港を含む各港湾における取組（特に、ターミナルに出入りする全ての事業者を巻き込んだ取組）について、より詳細に情報

共有を図り、相互に理解を深めていくこと等が確認された。

#### (4) IMO/ILO/UNECE 貨物輸送ユニットの収納のための行動規範

事務局より、IMO（国際海事機関）/ILO（国際労働機関）/UNECE（国連欧州経済委員会）において議論されている「貨物輸送ユニットの収納のための行動規範」の策定状況等について現状報告がなされ、意見交換が行われた。今後、同行動規範の周知徹底を図っていくことが確認されるとともに、同行動規範のうち特に固定・固縛に係る項目について、輸出貨物に係る国内での事故発生状況等も踏まえ、更なる措置の必要性について今後検討していくことが確認された。